



		<p>[安全衛生]</p> <p><input type="checkbox"/> 20. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）</p> <p><input type="checkbox"/> 21. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 22. 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 23. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 24. 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 25. 厳しい作業環境の改善に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 26. 環境保全に関する工夫</p> <p>[その他]</p> <p><input type="checkbox"/> 27. その他（理由： _____ ）</p> <p><input type="checkbox"/> 28. その他（理由： _____ ）</p> <p><input type="checkbox"/> 29. その他（理由： _____ ）</p> <p><input type="checkbox"/> 30. その他（理由： _____ ）</p> <p><input type="checkbox"/> 31. その他（理由： _____ ）</p> <p><input type="checkbox"/> 32. その他（理由： _____ ）</p> <p><input type="checkbox"/> 33. その他（理由： _____ ）</p>	
	<p>記述評価 【<input checked="" type="checkbox"/>マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】</p>	<p>評 点： _____ 点</p> <p>・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・加点は、+7点～0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 ・1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。</p>	<p>《創意工夫の詳細評価》 工夫の内容及び具体的内容を記載</p>

※1 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、担当課長が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

※2 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが、非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。

※3 工夫事項の評価（選定）及び詳細評価は、検査員及び担当課長との合議をもって記述する。

※4 総合評価における技術提案等に関する創意工夫については、評価しない。